

令和6年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

令和6年3月14日（木） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	林 綾子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長兼考古博物館長	宮下 利彦
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人
学校教育課教育支援係長	麦島 隆
学校教育課教育指導専門主査	木下 耕一
学校教育課教育指導専門主査	櫻田 誠二

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 日程第1、開会。それでは、令和6年3月定例会を始めます。よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定。3月定例会の会期を本日1日といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名。会議録署名委員を野澤稔弘教育委員さんをお願いいたします。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認。2月定例会の会議録をご確認いただきたいと思います。

何かご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長報告事項。

別紙をご覧いただきたいと思います。

2月26日に入舟幼稚園、「ぜひおいでください」というお招きいただきましたので行ってまいりました。そもそもPTA会長さんが「ぜひ呼びたい」というご提案だということで、園舎、園児の皆さんの様子等を拝見いたしました。

子どもたちが自分で考えたり、友達と関わったりできるように先生方が支援しているなあということを感じました。ちょうどお雛様の飾りをつくっているところだったんですけ

ども、「この紙はどう使えばいいか」って子どもが聞いたときに、先生がすぐこうすればいいんだって答えるんじゃないくて、「友達に聞いてごらん」とか、「あそこで見れば分かるよ」みたいに自主的な方向性を導きだしてやっていることを拝見しました。キャリア教育推進フォーラムでも保育園での子どもたちの関心を大切にしたい学びの様子が見えましたが、そんなことを感じました。

非常に笑顔で元気よくて、また、お行儀良く過ごしている園児の皆さんでした。英語の勉強もゲームのようにしていて、私立ですからぜひそういう特徴のある教育を進めていただくのもいいのかなと思いました。

2つ目は、市内高等学校の校長先生方との懇談を行いました。だいたい各高校での探究学習が、この間のキャリアフォーラムでも発表いただいたように広がってきています。これは飯田女子高校の校長先生がおっしゃっていましたが、「待つことが大事」だと。そしてもう一方で、「高校生にとっては飯田には確かにいろんなメニューや施策があって、その種となるものがいっぱいある」というお話もいただきました。

3つ目は、剣道大会の実践発表会というのが行われまして、剣道はただ単に技を磨くだけではなくて、自分の精神や生活を一緒に、それは一体なんだということがよくわかりました。そういう考え方で自分の練習の中で稽古の中で学んだこと、成長したこと、変わったこと等を発表いただきました。その中から最優秀賞を決めるんですけど、やっぱり立ち居振る舞い、つまり、立って、歩いて、礼をして、読む、その立ち振る舞いと内容が比例しているなというふうにも感じました。「文武不岐」という言葉が、その剣道の実践発表会の表紙に書いてありました。「文武両道」じゃなくて、要するに、剣道と日頃の生活や学びとは一体だと、別々ではないという、そういう考え方で剣道をやっていらっしゃるということも教えていただきました。

4つ目は、市議会がつい昨日まで一般質問がございまして、その抜粋ですけれども、小林議員から「避難所の環境設備」というようなことで、小中学校の体育館にエアコンを入れたらどうかということであるとか、市瀬議員からは「eスポーツを教育に生かせるのか」といようなご提案であつたりとか、めくっていただいて、福澤議員からは就学援助費の支給方法で、今も入学するためのお金が前倒しで支給をしているんですが、「それ以外のものももっと前倒しで支給できないか」というご意見をいただきました。実際にはなかなか、例えば前払いとした場合、最後に支払いが滞ってしまった方には、その後に配られるこの就学援助費の中でなんとかカバーして支払うようにする。例えば、給食費だと学用品、教材費というのをですね。そういうこともありまじたり、システム上、なかなか修学旅行費

は個別によって違う、学校によってもコースによっても違う、給食費も欠席だとか学級閉鎖で金額が個人個人が全部違うので、決まったところでのお支払いをしているっていうシステムになっておりますから、どうしても後払いをせざるを得ないという、そんな状況をご説明しているところでございますが、「公会計化とかデジタルトランスフォーメーションの中で、できるかどうかということも研究していきたい」とそんなふうにお答えをしているところでございます。

下平議員は、これも能登半島地震の影響が大きくて、危機管理に関わる質問が非常に多かったですが、公民館を避難所として使うということで、「公民館の会議室にはエアコンが全部入っているんですが、調理室にも入れられないか」というご意見もいただきました。

あとは、筒井議員は、先ほどの飯田市のデジタルトランスフォーメーションのこと。

関島議員からは、「人口減少が続く中でどういう教育を目指しているのか」と。つまり「高校卒業した後に、みんな県外に出ちゃうじゃないか」と。「もっと高校の魅力を高めなきゃいけないんじゃないか」ということをおっしゃりたいんですが、高校は市教委ではなく県教委の範疇ですから、市教委でお答えできることをお答えしたというようなことでございます。

原議員からは、学校のあり方検討審議会のことでご質問をいただきました。「審議会の進め方がもっと配置、枠組みの学級の規模をまず決めてから話をしないと前に進まないんじゃないか」というようなご意見とか、あるいは、「地域にとっての拠点が学校だっていうその考え方でやると統廃合は進まないのじゃないか」と、そういったご意見もいただいて、私どもとするとやっぱり特色ある教育、そういう学校とそれから配置・枠組みとは、そこはもう両方合わせて考えていきたいと。先に数ありきではなくて、こういう学園を目指したいからこういう配置・枠組みにしたほうがいいんじゃないかという、そういう考え方で進めてきているということをご説明申し上げたこととところでございます。

また、詳しくは、全部が全部網羅してないので抜粋になっておりますけれども、お読みいただければと思います。

それから今日は、上郷小学校の卒業証書授与式に行ってまいりました。丸山小学校もそうなんですが、上郷小学校の場合は、卒業生をステージの上からこっちに顔が見えるようにして、四年生・五年生と保護者が私からすると右側、卒業生が左側、また対面式でやり、真ん中のところで校長先生が生徒に卒業証書を渡すという、そういう形になりました。非常に厳粛で、しかも落ち着いたいい姿で卒業式を迎えたなあというふうに思いましたし、最後に四・五年生の歌と卒業生の歌がそれぞれ発表されて交換しあったんですけど、その

歌声もなかなか体育館に響き渡るいい歌が響いていたなというふうに思いました。来賓の皆様方も、学校運営協議会の皆様方をお呼びして開催をされていまして、今年から教育委員会が校長先生のお隣に座り、主催者として発表するってということでやらせていただいて、そのとおりになっていました。まだ順番はこちらでお願いしたとおりになっていなかったのもので、そこをまたもう少しお願いをしていったほうがいいのか、それぞれの学校に合わせていったほうがいいのか、また検討したいなと思っております。

私からの報告事項は以上でございますが、何かご質問、ご意見等ありましたら。

三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございます。

先ほど、小中学校の体育館にエアコン設置をという話があったかと思います。答弁いただいているとおりののですが、今回の能登地震のときに私の知り合いが志賀町で被災しまして、津波が来るということで、小学校の体育館に避難をして、断水にはなっていたけれど、電気が来ていたということで、その小学校に避難している間、「ずっと暖かいところで避難生活を送れた、小学校の体育館の空調設備がとてもありがたかった」というお話を聞いています。実際そういう体験談を聞いた後にこの話題があると、やはりこの学校の施設の改修っていう中では、市の防災っていうものも併せてトータル的に考えていくことが本当に大切なのかなということを感じています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ほかいかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは、続いてまいります。

日程第6 議案審議（20件）

○教育長（熊谷邦千加） 日程第6、議案審議。本日はたくさんの議案がございます。議案第7号から議案第26号までございますので、よろしく願いをいたします。

議案第7号 飯田市教育アドバイザーの選任について

○教育長（熊谷邦千加） それでは最初に、議案第7号、「飯田市教育アドバイザーの選任について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第7号、飯田市教育アドバイザーの選任について、5ページをお願いいたします。

こちらは、飯田市が教育施策を専門的かつ実践的な立場から助言・提案を受けるため、教育アドバイザー要綱第2条の規定により、東京大学大学院教育学研究科教授、牧野 篤氏を選任したくご提案するものでございます。

活動の期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

なお、既に牧野教授に関しましては、学輪IIDA等でご存じのことと思いますが、次の6ページにこの議案第7号補足説明資料といたしまして、経歴等を付しておりますのでご確認ください。

私からは説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野次長。

◎教育次長（秦野高彦） 私からは、少し詳細をご説明差し上げたいと思います。

飯田市では、飯田市教育アドバイザーという制度があるわけですが、この制度を利用して牧野教授をアドバイザーに選任をしたいというものです。来年度の予算の中にもありますけれども、地域の担い手を育てていくという中で、地域自治を改めて学びなおすという、そういうことが大きな方針になっております。市長部局側は、自治基本条例という条例があり、それを学ぶということではありますが、私ども教育委員会としては、やはり社会教育を非常に大事にしていきたいということで、様々な面からご助言をいただける牧野教授を教育アドバイザーに選任をしたいとするものでございます。

理由につきましては、今、議案の説明でさせていただきましたけれども、少し詳しくお話をさせていただきますと、飯田市公民館が地域自治組織導入4年後の平成24年に、飯田市公民館と共同学習及び研究を牧野教授の研究室で行っております。現在の公民館の方向性をまとめる際にご助言をいただいております、当市の社会教育現場に深く関わっております、実態も分かっておりますので、助言もご期待することができるということであります。

さらに経歴を見ていただきますと、国の中央教育審議会の委員を長く務めておられまして、国の施策や全国の事例にも明るいということで、私どもの社会教育の学び直しや深化を行うにあたって、最適な助言が期待できるということで、このたび選任をお願いしたいというものでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 議案第7号につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いい

たします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。ご承認をいただきました。

議案第 8 号 学校医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 8 号、「学校医の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは議案第 8 号、学校医の任命について、7 ページをお願いいたします。

こちらは学校保健安全法第 23 条第 1 項及び同条第 3 項に基づき、鼎中学校学校医として熊谷悦子氏を任命したいとするものでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田医師会より、学校医の交代による適任者として推薦があったため、令和 6 年 4 月 1 日付けで任命したいとするものでございます。

なお、9 ページをご確認いただければと思います。補足説明資料といたしまして、学校別の学校医、それぞれ内科・耳鼻科・眼科とございますが、そちらの一覧を付しておりますのでご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 8 号の学校医の任命につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。ご承認いただきました。

議案第 9 号 学校歯科医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 9 号、「学校歯科医の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） はい、それでは議案第 9 号、学校歯科医の任命について、8 ページをお願いいたします。

こちらは、学校保健安全法第 23 条第 2 項及び同条第 3 項に基づき、松尾小学校学校歯科医として遠山清美氏を任命したいとするものでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会より、学校歯科医の交代による適任者として推薦があったため、令和 6 年 4 月 1 日付けで任命したいとするものでございます。

なお、先ほどの 9 ページでございますが、補足説明資料としまして学校別の学校歯科医、右側でございますが、そちらを付してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 9 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第 10 号 飯田市社会教育委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 10 号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料 10 ページをお願いします。

社会教育委員につきましては、現在の委員さん令和 5 年から令和 6 年度までの 2 年間の任期でございます。現在 1 年経過したところでございますけれども、2 名の委員の方から令和 5 年度末をもって退任したいとの申し出がありました。補欠委員として議案書記載の 2 名の方を新たに社会教育委員に委嘱したいとするものでございます。

社会教育委員の役割でございますけれども、社会教育法の中で定められておりまして、社会教育に関する諸計画を立案すること。会議を開き教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、そういった役割がございます。

令和 6 年度は、教育振興基本計画など飯田市の教育に関する重要な計画の策定の年に当たりますので、様々な視点でご意見をいただき、計画に反映できるようにしていきたいと考えておりまして、欠員のない状態で運営をしていきたい、そんな考え方でございます。

任期は、前任者の残任期間であります、令和 7 年 3 月 31 日まででございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 10 号につきまして、ご質問、ご意見

がありましたらお願いいたします。

(「特にありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ありがとうございます。ご承認いただきました。

議案第 11 号 飯田市文化財審議委員会委員の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 続きまして議案第 11 号、「飯田市文化財審議委員会委員の任命について」。

宮下文化財保護活用課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長(宮下利彦) 資料 11 ページご覧いただきたいと思えます。

議案第 11 号、飯田市文化財審議委員会委員の任命について、お願いいたします。

飯田市文化財審議委員会委員の任期満了に伴いまして、飯田市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により、7 名の方を委員に任命したく提案をするものでございます。

委員の任期は、令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

委員に任命する方の氏名・住所・所属等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

なお、本審議委員会は、教育委員会の諮問に応じまして文化財の指定、解除、指定文化財の保存活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議するため、文化財保護法第 190 条第 1 項に規定の地方文化財保護審議会として設置しているものでございます。

説明は以上です

○教育長(熊谷邦千加) はい、ただいま説明のありました議案第 11 号につきまして、ご質問、ご意見ありませんか。

(「特にありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第 12 号 公民館長の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 続きまして議案第 12 号、「公民館長の任命について」。

上沼公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） 議案第 12 号をご覧ください。公民館長の任命についてお願いいたします。

本議案は、上郷公民館長の任期満了により、新たに任命をいたす提案するものでございまして、社会教育法第 28 条の規定により、教育委員会の任命を求めるものでございます。

公民館館長の任期ですが、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

公民館長の職務ですが、社会教育法第 27 条第 2 項の規定により、公民館で行う各種事業の企画実施、その他必要な事務を行い、また、所属する職員の監督をするものとされております。また、飯田市公民館条例施行規則第 5 条第 2 項の職務を行うものとされています。

任命いたします館長は、議案書のとおりでございまして、山浦貞一氏となります。

なお、任命にあたりまして上郷地域まちづくり委員会より推薦をいただき、上郷地域協議会より適任である旨、ご意見いただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 13 号について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。承認いただきました。

議案第 13 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 13 号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 13 ページをご覧ください。議案第 13 号は、飯田市美術博物館協議会委員の任命についてでございます。

本案は、飯田市美術博物館条例第 14 条第 1 項の規定により、令和 5 年度末で 2 年間の任期が満了になります、飯田市美術博物館協議会委員について任命したいとするものです。

美術博物館協議会は、博物館法第 23 条にあります「公立博物館は博物館協議会を置くことができる」との規定に基づき設置しております。博物館協議会は「博物館の運営に関し、

館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする」とされており、美術博物館全体の運営に関して、利用する市民の立場での意見や提言を求める協議会と位置づけております。

氏名、住所、分野等は記載のとおりです。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

なお、社会教育等学校教育の分野の関係者として、飯田市公民館長会と教頭会から推薦をいただく委員会委員につきましては、今回決まっておりますが、新年度になり推薦をいただいた後、提案させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第13号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第14号 飯田市美術博物館顧問の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第14号、「飯田市美術博物館顧問の任命について」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） はい、それでは14ページをご覧ください。議案第14号は、飯田市美術博物館顧問の任命についてでございます。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則第5条の2第1項の規定により、顧問を任命したいとするものです。

令和6年3月31日の任期満了に伴い退任されます、滝沢具幸館長に引き続き、豊富な経験と知見により、美術博物館の事業への指導をお願いできるよう、美術分野の美術博物館顧問として任命したく提案するものです。

氏名・住所・所属等は記載のとおりで、任期は令和6年4月1日からとなります。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第14号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ご承認いただきました。

議案第 15 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 15 号、「飯田市美術博物館評議員の任命について」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、15 ページ・16 ページになりますが、議案第 15 号は、飯田市美術博物館評議員の任命についてでございます。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 第 1 項の規定により、令和 5 年度末で 2 年間の任期が満了となります人文・考古分野の評議員と、2 名の欠員が発生しました美術分野の評議員につきまして任命したいとするものです。

評議員は、先ほど提案しました美術博物館協議会の委員と異なります。博物館には、専門職の学芸員と専門研究員を配置しておりますが、いずれの分野も対象が多岐にわたり、学芸員や専門研究員自身が専門とする以外の対象に関する情報を網羅することは困難であることから、博物館活動の中で具体的に行う調査研究事業、展示公開事業、教育普及事業に対して、専門的知見や経験を持つ立場から意見や提言を求める委員と位置づけております。

また、美術博物館で行う講演会・見学会・星空観望会の講師やスタッフとしての参加、あるいは評議員が持ちますネットワークや情報を生かして、展示出品を依頼する団体とのパイプ役になるなど、美術博物館の事業を支援してもらうこともございます。

人文分野、美術分野ともに氏名・専門・住所・所属等は記載のとおりです。

任期は、人文分野は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。美術分野につきましては、前任者の残任期間である令和 7 年 3 月 31 日までの期間でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 15 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ご承認をいただきました。

議案第 16 号 飯田市美術博物館等美術品等購入専門委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 16 号、「飯田市美術博物館美術品等購入専門委員の委嘱について」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 17 ページをご覧ください。議案第 16 号は、飯田市美術博物館美術品等購入専門委員の委嘱についてでございます。

本案は、美術品等購入専門委員規程第 3 の規定により、令和 5 年度末で 2 年間の任期が満了になります、美術品等購入専門委員について委嘱したいとするものです。

飯田市美術博物館美術品等購入専門委員は、美術博物館で美術品等を購入する際にだけ教育長の招集により開催する委員会でございます。直近の開催では、令和 5 年 2 月 24 日に植物学者で東京帝国大学教授だった三好 学宛てに菱田春草、岡倉天心、横山大観など、日本美術院の作家たちが送った書簡の購入について、諮問するため開催しております。

氏名・住所・所属等は記載のとおりで、任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 16 号につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。承認をいただきました。

議案第 17 号 飯田市歴史研究所所長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 17 号、「飯田市歴史研究所所長の任命について」。

牧内歴史研究所副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 18 ページをご覧ください。議案第 18 号は、飯田市歴史研究所所長の任命についてでございます。

本案は、飯田市歴史研究所条例第 4 条の規定により、歴史研究所所長を兼ねて研究部長に任命したいとするものです。

吉田伸之前所長の9月末の退任に伴い、本来の任期満了日である令和6年3月31日まで所長職は空席とし、令和6年4月1日からの新所長について教育委員会内部で検討を重ねてまいりました。所長を選考する上で、歴史研究所のこれまでの事業を理解している歴史研究者であること。飯田下伊那地域の地域研究の事情に詳しいこと。この地域の研究者・研究団体とのつながりがあり、良好の関係が築けること。これまで歴史研究所が築いてきた地域外の研究者と良好な関係を築けること。飯田市が設置した研究機関であり、同時に飯田市の社会教育機関として行政のルールに則った対応が求められることを理解し、課題解決のために教育委員会及び、市内社会教育機関との協議や連携する場に出席してもらえらること。この5点を選考するポイントとして検討しております。

提案します伊坪達郎さんにつきましては、長野県内で教員として長年勤務した後、平成23年から5年間、調査研究員として歴史研究所の勤務経験があり、現在も信濃史学会に所属している歴史研究者であること。現在、令和7年度発行予定の下伊那史第9巻の編集委員を務め、教員時代に下伊那教育会の郷土調査部歴史委員会に在籍して、飯田下伊那地域の地域史研究の事情に詳しく、地元の歴史研究の人材に広いネットワークを持っていること。現在も南信州文化財の会副会長であり、郷土雑誌「伊那」に寄稿するなど、歴史以外の分野の研究団体や人材との交流があること。令和4年度まで7年間、飯田市文化財審議委員会委員、令和4年度まで3年間、美術博物館人文・考古分野の評議員を歴任して歴史研究所と連携する美術博物館や考古博物館の事業内容についても承知していること。平成28年6月から令和5年3月まで松川町資料館の勤務経験があり、飯田市以外の下伊那郡内の町村の歴史研究の取組や事情も熟知していること。これらについて確認をしました。歴史研究所の所長に選考するポイントについて満たしており、適任と判断し就任の要請を行い、本人から受諾をいただいております。

氏名・住所は記載のとおりです。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第17号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。ご承認をいただきました。

議案第 18 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続まして議案第 18 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」。

牧内歴史研究所副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、19 ページをご覧ください。議案第 18 号は、飯田市歴史研究所協議会委員の任命についてでございます

本案は、飯田市歴史研究所条例第 7 条第 2 項の規定により、令和 5 年度末で 2 年間の任期が満了になります、飯田市歴史研究所協議会委員について任命したいとするものです。

飯田市歴史研究所協議会は、飯田市歴史研究所条例第 6 条において、「歴史研究所の円滑な運営及び市民と連携した事業の推進を図るため、飯田市歴史研究所協議会を置く」とあり、歴史研究所全体の運営に関して、利用する市民の立場での意見や提言を求める協議会と位置づけております。

氏名、住所、分野等は記載のとおりです。

任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、社会教育と学校教育の分野の関係者として、飯田市公民館長会と教頭会から推薦いただく委員につきましては今回挙がっておりませんが、新年度になり、推薦をいただいた後、提案させていただきます

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 18 号につきまして、ご質問、ご意見がございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第 19 号 飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続まして議案第 19 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」。

牧内歴史研究所副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 20 ページをご覧ください。議

案第 19 号は、飯田市歴史研究所顧問研究員の任命についてでございます。

本案は、飯田市歴史研究所管理運営規則第 4 条第 2 項の規定により、飯田市歴史研究所顧問研究員に任命したいとするものです。

令和 5 年度末で 1 年間の任期が満了し、改めて令和 6 年度から 1 年間の顧問研究員 8 名の任命について提案いたします。

顧問研究員は、個人の研究者として飯田下伊那を対象とした歴史研究に取り組む専門研究員で、飯田市歴史研究所の事業趣旨をご理解いただける中から、時代区分やテーマを考慮し、上記の職務を遂行できる方を選出し、飯田下伊那の地域史に関する専門的な調査研究及び歴史研究所の行う調査研究の専門的な立場からの指導、助言をいただきます。

住所・氏名・所属と専門分野は記載のとおりでございます。

任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 19 号につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただきました。ありがとうございます。

議案第 20 号 飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 20 号、「飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） はい、それでは、議案第 20 号、飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について、21 ページからになりますが、お願いいたします。

こちらの提案理由は、22 ページにございますが、飯田市の他の職種の会計年度任用職員につきましては、飯田市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則、この改定により、令和 6 年度から期末手当支給率が 2.0 から 2.2 に変更される予定でございます。外国の指導助手についても、他の会計年度任用職員との給与の均衡を保つため、期末手当

の増額分を月額報酬に反映させる必要があり、飯田市給与条例や関係規則の改定の都度、規則を改正する必要があるよう基準とする号俸と計算式を規定するものでございます。

そのほか、休暇の取扱いにつきましても、他の会計年度任用職員の規則と差異が確認されたため、令和6年度より統一をするということ。そのほかは、字句等の訂正を行いたいとするものでございます。

それでは新旧対照表にてご説明を申し上げます。23 ページをお願いいたします。

第5条第1項中の条例第105号を第30号に、それから同条第2項を「前項に規定する外国語指導助手の給与とは、当該外国語指導助手に毎月1回支払われる報酬をいい、継続勤務期間に応じて別表第1、」こちらもまた後ほど別表第1は定めますが、「別表第1により算定する。この場合において、飯田市職員の給与に関する条例に規定する給与月額に変更があったときは、会計年度任用職員給与条例において、変更後の給料表を適用する日から変更後の給料表を基準に算定する」と改めます。

それから24ページになりますが、第5条第3項中、「前項に規定する」を「前項の規定により算定した」に改め、また、第14条第2項中、「年次休暇は」の次に、「半日又は」を加え、同条第3項中の「別表」を「別表2」に改め、括弧内の「当市の外国語指導助手として任用された最初の日から現在まで引き続いて勤務している期間をいう。以下、同じ」を削ります。

そして25ページになります第15条中の切り捨ての「捨て」を「上げ」に改め、「別表」を「別表第2」とし、26ページに別記としてございます表を「別表第1」として加えるものでございます。

22ページにお戻りをいただきますが、附則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行をするのでございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第20号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第21号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

て

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 21 号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 21 号、飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、お願いをいたします。27 ページでございます。

こちらは、現在が学校教育課にある 5 つの係を児童クラブ運営の諸課題等に対応するため、児童クラブ係を新設したいものでございまして、28 ページの新旧対照表をご覧ください。こちらの飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則「第 3 条、課の事務を分掌させるため、次の表に左欄に掲げる課に右欄に掲げる係を置く」とありまして、その下、別記でございますが、この別記を改正し、その下にあります改正後の案の表でございますが、学校教育課に総務係、学務係、教育支援係、教育企画係、保健給食係に「児童クラブ係」を加えて、改めたいものでございます。

27 ページにお戻りをいただきまして、附則でございますが、この規則は令和 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） 今、説明のありました議案第 21 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第 22 号 飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 22 号、「飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について」。

下井文化会館館長。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは、29 ページをご覧くださいと思います。議案第 22 号、飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

まず、提案理由でございますけれども、新文化会館の整備を推進するために、飯田文化

会館に新文化会館整備室及び新文化会館整備係を新設するものでございます。

説明は次ページからの新旧対照表で行います。30 ページをご覧ください。

まず、第2条の2として「室の設置」ということで、「会館に新文化会館整備室を置く」としております。その「室に新文化会館整備係を置く」ということで、その次には事務分掌を書いてございます。

第3条として職員で、関連する職員を追加しております。

次のページにまいります。第4条は、その職責を規定しております。

最初のページ 29 ページにお戻りいただきまして、附則がございますが、これは施行日を規定しているものでございます。

説明は以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 22 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第 23 号 飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして議案第 23 号、「飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 23 号、飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。32 ページをお願いいたします。

こちらの提案理由は、飯田文化会館に新文化会館整備室を新設するため、課等の長に室長を追加したいものでございます。

33 ページの新旧対照表にてご説明を申し上げます。

飯田市教育委員会事務処理規則第4条第2号中、「専門幹」の次に「及び室長」を加えたいとするものでございます。

32 ページにお戻りいただき、附則といたしまして、この規則は、令和6年4月1日から施行したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 23 号につきまして、ご質問、

ご意見がありましたらお願いいたします。

(「特にありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) 承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第24号 令和5年度飯田市就学援助費支給対象者(要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係)の認定について

○教育長(熊谷邦千加) 続きまして、議案第24号、「令和5年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長(福澤好晃) それでは議案第24号、令和5年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、34ページでございます。

認定対象者は別紙でご用意いたしましたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にて、認定をお願いいたしますようご提案を申し上げます。

説明は以上でございます。

○教育長(熊谷邦千加) ただいま説明のありました議案第24号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) 承認をいただきました。ありがとうございます。

議案第25号 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択について

○教育長(熊谷邦千加) 続きまして議案第25号、「学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長(福澤好晃) 議案第25号、学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択についてお願いをいたします。

こちらは、特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のため、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の使用について、松尾小学校より申し出がありましたので、同条及

び学校教育法施行規則 139 条の規定により、申し出のとおり採択をお願いしたいというものでございます。

提案理由として、松尾小学校から、令和 6 年度特別支援学級に在籍予定の児童には個に応じた指導が必要であり、検定済み教科書による指導が困難なため、別紙、こちらは 36 ページに付してございますが、こちらに掲げる図書を法附則第 9 条の規定により教科用図書として使用したい旨の申し出がございましたのでこれを認め、規則 139 条の規定により教科用図書として採択を提案するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 25 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただきました。

議案第 26 号 飯田市文化財の指定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 26 号、「飯田市文化財の指定について」。

宮下文化財保護活用課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 資料 37 ページから 44 ページ、別冊配布資料でございます。

議案第 26 号、飯田市文化財の指定についてご説明申し上げます。

資料 37 ページをご覧ください。本案は、飯田市文化財保護条例第 2 条の規定によりまして、以下に記載の物件を飯田市有形文化財として指定をしたいとするものです。

指定をする物件の名称は、「竜丘児童自由画及び関連史料」、総数 339 点でございます。

所在地及び所有者は、飯田市桐林 336、竜丘小学校自由画考古室、竜丘地域自治会会長、小林 伸氏です。

指定の根拠・区分は、「飯田市有形文化財 5 古文書類」「指定基準 1、この地方の歴史上重要と認められるもの、2、相当数まとまって伝存し、この地方にとって史料価値の高いもの」に該当する物件となります。

提案の理由ですが、本物件の飯田市文化財指定につきまして、令和 6 年 2 月 29 日開催の

飯田市文化財審議委員会へ諮問しましたところ、同日付で飯田市文化財に指定することが適当である旨の答申をいただきました。ついては、飯田市有形文化財として指定すべく本定例会へ提案するものでございます。

続いて簡単に物件概要を説明いたします。資料 38 ページの中段 2 「竜丘児童自由画及び関連史料」概要の項目をご覧ください。

本件は、明治後半から大正にかけて進められました長野県教育界による自由教育運動や日本の版画家、洋画家、教育者の山本 鼎によります児童自由画運動の提唱を契機としまして、当時、竜丘小学校の図画の教師でありました木下茂男、雅号は紫水となります。自由画教育の実践を伝える児童の絵となります。

昭和 47 年、竜丘小学校百周年時に校舎に附属をしております土蔵に所在を確認して以降、昭和 61 年に学校内へ「自由画考古室」を設置、作品を移設し、平成 23 年に発足しました「竜丘児童自由画顕彰委員会」によりまして整理が行われ、これまで大切に保存と活用がされてきたところでございます。

当地域におきます児童自由画教育の具体的な内容を物語るものとしまして、また、長野県における自由画教育の先進性など、当地域はもとより長野県におきます教育史上、大変貴重な史料であると評価をいたしました。

別冊で綴じております、資料 1 資料集には全ての作品、リストが掲載してございますので、参考にご覧をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 26 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお出してください。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは議案たくさんございましたが、以上のとおりでございます。

日程第 7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第 7 「協議事項」。

（1）令和 6 年度入学式について

○教育長（熊谷邦千加） （１）令和６年度入学式について。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは資料No.1の45ページをお願いいたします。こちらは前回の定例会でも既にお願いをしております、令和６年度の入学式についてでございます。

小学校用の告辞文、それから46ページをおめくりいただきますと中学校用の告辞文をそれぞれ付してございます。ご確認とご意見等をいただきながら準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協議をいただきますようよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） 告辞の下に、「(教育委員会あいさつ)」とありますのは、新入生一年生なので、式の中では「式辞」ではなく「あいさつ」とか、「祝辞」じゃなくて「お祝いのあいさつ」とかっていう言葉を使うので、「あいさつ」という言葉を使っていいかという、小学校からの問い合わせがありましたので、その場合にはそれに合わせて「告辞」と言わず「あいさつ」というふうに言い換えていただいてもいいかなというふうに考えました。

◇教育委員（林 綾子） 先ほどちょっと雑談の中で話したんですが、校長先生のお名前を告辞の中に入れていただいているんですが、ちょっと読み方に迷いがあるものがありましたので。例えば田んぼの「田」っていうのがついたときに「だ」なのか「た」なのかっていうところとか、ちょっと一般的にはこうかなというのがありますが、できれば読み仮名が分かったと失礼に当たらずに助かるかなと思います。

○教育長（熊谷邦千加） ちょっとルビを振るなり付箋をつけるなり。

◇教育委員（林 綾子） すみません、お手数をおかけします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

さらにご質問、ご意見がありましたら協議事項でございますので、文面も含めていたかどうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 事前にメールで送ってもらったので昨日見てきたのですが、特に中学のところの、大きな段落でいうと２段落目のところの「保護者の皆様」というところの２行目からです。「中学校生活の三年間は、心も体も大きく成長し、保護者の皆さんも手を放して見守り、将来を見据えて」のところ、聞いていると意味がよく分からないのではないか。そこで、自分の案を申し上げますと、「中学校生活の三年間は心も体も大きく成長します」で一回切って、「保護者の皆様も」その次が自分はちょっと気になったのです。「手を放して見守る」というのがあまりいい受け止めにならないかなと。受け止めよう

によっては「手放しで」というような感じになってしまう。要は「距離を置いてみろ」という内容はよく分かるので、私はむしろ「保護者の皆様も一歩離れて見守り」とか、そんなふうにしたほうが、それで自立を促すんだというような意図だが伝わっていいのかなと思いました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、まあ小学校のときは「手をつないで」とか、幼稚園のときは一緒にやってみたいなことの流れの中の言葉ですので、「一歩離れて見守るのがいいんじゃないか」というご意見ですが、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） じゃあ、そのように修正をさせていただきます。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ついでに、細かいこといいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今日の卒業式の告辞は非常に読みやすくない文面をつくっていただいていた。今度、入学式の告辞も、地域関係者に向けての皆様方の「方」は必要でしょうか。多分、今日の卒業式の告辞は皆様で終わっていたような気がするのですが、皆様方まで言えば丁寧かもしれないけれど。あと細かいことで言うと、中学では「その地域の皆様」の文でいったとき、文の終わりが「一層のご支援をお願いします」なのですが、小学校は「お願いいたします」になっているので、これも「お願いします」とスッキリといったほうがいいのかと。

同じことで言うと整合性という点もあるのですが、最後の段落の2行目の下、「成長できるように指導いただきますようお願い申し上げます」というのが中学で、小学校は「指導していただきますよう」となって「して」がありますが、どちらに揃えるかですが。

細かいところにこだわってごめんなさい。同様に、そのすぐ1行右側のところも「地域と共に育つ」中学は点がないのですけれど、小学校は「地域と共に育つ、」句点が入っている。読みやすさという点でいくと、ここに句点を入れてもらったほうが読みやすいかなというのと、「結びに当たり」のその地域に育つに句点が入って、その後、中学は「この〇〇中学校で」とあります。小学校にはここに「この」がないので、読んでみると一瞬戸惑います。ですからここも、「この」を入れておくほうが聞き手からすると意味がとおるのかなと思いました。

細かいこと言ってごめんなさい。以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

確認をいたしますが、地域関係者の皆様方の「方」を取るでよろしいですか。保護者の

皆様も「方」がついてないので、今ご提案いただいた方向で。

また、「この小学校」っていうところ、「この中学校」は「この」をつけて共通にすると。

そしてその下の「成長できるように指導いただきますよう」がいいですかね、「して」がないほうが。

そして、その小学校では「地域と共に育つ」の後に点を入れるということで共通したいと思います、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） そういう細かなことでも結構でございますが、何かありましたら。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） ただいま職務代理のご指摘いただきました一点確認ですが、小学校の3つ目の段落、地域関係者から始まるところの終わりのところ、「お願いいたします」は「お願いします」と中学に合わせるということでよろしいでしょうか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） どうですか。なくてもいいかなと。

○教育長（熊谷邦千加） 「一層のご支援をお願いします」でいいですかね。

ほかにお気づきの点がありましたら。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） また後でお気づきの点があったらまた言っていただいても構いませんので、修正をして共通すべきことは共通していきたいと思います。

ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程第8、陳情審議。本日の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして日程第9、その他。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

それでは教育委員皆さんからそれぞれ報告事項がありましたらご発表いただきたいと思います、いかがでしょうか。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 先日の総合教育会議でも少し報告をさせていただきましたが、2月18日の公民館大会で、分科会で大変有意義な話し合いを見させていただきましたので、少し報告をさせていただきます。

私のほうでは第5分科会というので、「関わるみんながつながり楽しむ育成活動」ということで、育成部に属している方がたくさんいらっしゃる分科会に出させていただきましたが、公民館活動っていうとどうしてもお年寄りですとか、子ども対象っていうイメージもあったり、関わる人もそういう方が多いのかなと思っていたんですが、保護者年代の方々が発表者にもいらっしゃいましたし、熱い思いを持って皆さんがすごく公民館活動、地域の活動に関わっていらっしゃる姿がありました。一緒のグループで話し合った方も「今までちょっと活動に迷いがあったりする部分もあったんだけど、とても今日は元気をもらいました」とか、ほかの参加者の方でも「すごく前向きな話し合いができた」ということをおっしゃっていたのをとても印象的で、とてもいい分科会であったなというふうに感じました。

もう1点だけ、3月3日の日に、これはちょっと個人的な活動の報告です。

小学生の子どもが属している「わんぱく冒険隊」という活動なんです。普段はキャンプなどの活動が多いんですけど、旧街道を歩いたりとかそういったこともしてまして、特に今回は上郷の考古博物館で活動をさせていただきました。先日来お話を聞いておりました短甲も博物館の方に説明していただきながら拝見しましたし、富本銭の作成体験というのをさせていただき、それに絡めて、上郷の博物館からちょっと一歩外に出まして、松尾方面にあります前方後円墳を2カ所見させていただいたり、その後、高森の歴史民俗博物館とか、その1日でこの地域にどういう宝があって、富本銭がなぜあるかっていうお話っていうこともしていただきました。いかにこの飯田下伊那の地域が当時都と交流があって、馬を通じた盛んな交流っていうのがあったことをとても勉強させていただいて、有意義であったなということで、先日紹介していただいた短甲についても詳しく教えていただいて、とても勉強になったというご紹介でした。

ありがとうございます。以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それは何人ぐらいの参加者だったんですか。

◇教育委員（林 綾子） その日は、小中学生が10人と保護者も行っても良かったので、私は小さい子も連れて、保護者も5人ぐらい。それでサポーターといいまして隊長、あとは常にスタッフさんが5人ぐらいっていう形で20人ぐらいの団体で、みんなで富本銭を作らせて

もらったり、その冒険隊って何十年も、30 年ぐらいずっと活動しているので、今、上郷の考古博物館に勤めている方でも、そのわんぱくの卒業生がいらっしゃるそうで、そういう方に説明してもらいながら活動してきました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありましたら。よろしいでしょうか。

さらに報告等ございましたら。今日の卒業式の様子でも結構でございますが。

では、三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） 卒業式の報告ということで、今日は下久堅小学校の卒業式に行かせていただきました。15 名の卒業生ということで、印象に残っておりますのは、校長先生が卒業証書を渡されるときに、一人一人に「何々を頑張ったね」というようなコメントをつけて渡されているところ、とても印象に残っております。

保護者の方が目頭を押さえておりましたし、地域の方たちも目頭を押さえていらっしゃるというのがとても印象的で、下久堅小学校はひさかた和紙で自分が漉いた卒業証書だったかと思えますけれども、地域の中で育まれてきた 6 年間だったんだなっていう、地域の子どもたちなんだなっていうところをととても感じる、そんな卒業式でした。明日は鼎中学校へ行かせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

さらにありましたらいかがでしょう。

では、野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 私は、竜丘小学校の卒業式に伺わせていただきまして、ああいう席に出るのは何年振りなんだろうって思いながら行ったんですけども、先生方がすごく子どもたちと仲がいいというか、すごく関係性がいいのがうかがえて、もう歌を歌うときに、もう在校生の子どもたちも卒業生の子どもたちも音程はいいかなっていう感じで思いっきり歌っていたんですね。なんかすごくそれがほほえましくて、こういう温かい卒業式ってあるんだなと思って、それはすごく感激いたしました。

ただ、ちょっと思い切り寒かったです。いっぱい貼っていたんですけどね。寒かったです。でもすごい素敵な卒業式でした。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございました。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 私も卒業式、浜井場小学校へ行かせていただきました。

保護者席を見ると、一番前で林さんご夫婦もお子さんも卒業を見守っておられて、数年前からですけど、ご夫婦、家族でご参加という流れがあって、卒業生は 28 人ですけど、保護者席の人数は多いなと思いながら。そうやって本当に見守っていただいたの 6 年間だったんだなということは、改めて感じました。

コロナ禍があったので私たちも参加させていただいたのは、しばらくぶりの卒業式でした。非常に整えられた式場で、入った途端に背筋が伸びるというか。厳かだけれど、どこも温かいなという卒業式でしばらく振りにうれしく参加をさせていただきました。

今、合唱の話もありましたけれど、六年生 28 人でしたが、素晴らしいハーモニーで声を響かせていて、この子たちがこれからまた中学へ進んでいって、さらに伸びていってくれるとうれしいなと思って見守ってきました。

コロナ禍があったことで、式の中が非常にシンプルになった。本当に必要な要素だけを残して。正味 50 分ぐらいの卒業式でしたけれど、心がこもるところはこもっていることを、学校が工夫されて式をつくっている。コロナ禍で苦しいこともあったけれど、また新しい動きが進んでいくことも改めて感じました。

式が終わって控え室に戻ったときに、地域の皆さんにもお礼を申し上げてお話したときに、「卒業生 28 人で来年新入生何人なんだい」というのが話題になっていて、新入生は 12 人だそうです。マイナス 16 名。浜井場小学校もついに 100 名を割るという、98 人ぐらいになってしまう。これからの学校のあり方について、残っている地域の皆さんが「学園構想、分かるんだけど」みたいな話を盛んにされていて、私たちにとってはこれから待ったなしのことが進んでいくと思いながら聞いてきました。

どっちにしても、しばらく振りにとてもいい時間を過ごさせていただきました。明日は、今度は中学、竜峡中へ行ってきます。お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ちなみに上郷小学校は 4 クラスで卒業生 137 名でした。また明日、来週月曜日とありますので、学校が最も大事な行事と考えている卒業証書授与式ですので、いい緊張感の中で、素晴らしいお別れができるといいなと思います。

その他報告等ございますか。よろしいでしょうか

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。ありがとうございました。

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして、「教育次長報告事項」。

◎教育次長（秦野高彦） 私も今日は鼎小学校の卒業式に行かせていただきました。

先ほど職務代理がおっしゃられたように、非常にシンプルでありましたけれども、心のこもった卒業式だったなあというふうに思います。

地区の人たちも、本当確かに涙を流すような感じで見ていただいたりというところを感じてまいりました。これ3年目振りなんですかね、参加させていただいたの。とても大事なものを見させていただいたなと思うのと、私ごとで恐縮ですけども、若い頃に鼎公民館の主事をしていたので、来賓の方のところへ校長先生とごあいさつに行ったら「覚えていますか」という方がいらっちゃって、「立派になりましたね」と子どもと同じように私も見ていただいていたんだと思ったときに、この子どもたちがこういう地域で育つということがすごく大事な、そういう大人がいるところで育つことがすごく大事なんだなって、私も恐縮しながらごあいさつをしてまいりました。

18日に今度は上久堅小学校へ行くことになります。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（3）「学校教育課関係報告事項」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） まず、学校教育課長関係報告事項のアでございます。飯田市これらの学校のあり方審議会について、こちらの資料等はございません。

次回、第6回の審議会を来週3月18日月曜日に行う予定でございますので、ご報告を申し上げます。

私からは以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、令和5年度特別支援教育・園小連携・学校支援等に関する報告について。

麦島係長。

◎学校教育課教育支援係長（麦島 隆） お願いします。

資料No.2、47ページからお願いをいたします。令和5年度の特別支援教育・園小連携、あと学校訪問等に関わる報告をさせていただきます。

まず、特別支援教育にかかわって独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルー

シブ教育システム推進センターの地域支援事業の最終年となり、インクルーシブ教育システムの推進を図るために、「通常の学級における特別支援教育の推進」に2年間取り組んでまいりました。

今年度の主な活動は枠の中をご覧ください。特に大切にしてきたことは、図にありますように、通常の学級の先生に特別支援教育の視点を持ってもらうこと。それと同時に特別支援学級の担任の先生に自立活動の充実を図ってもらうことです。そのためには、保護者、全ての先生方、管理職の先生が特別支援教育への理解をしていただくということが必要であり、報告の以下のような取組を進めてまいりました。

(2)の学校訪問では、飯田市で統一をいたしました個別の教育支援計画の活用状況を確認し、全ての学校で整理され活用されている様子や、就学判断によって特別支援学級に入級した児童生徒の様子を参観し、担任の先生がそれぞれの子どもの実態に合わせて対応していただいている様子を見ることができました。また、特別支援学級の先生がお困りのことなどもお話をいただき、同行した職員と一緒に課題解決に向けて懇談をすることができました。

(3)の研修会では、特別支援教育に関わる先生方や保護者や全教職員の先生、特別支援教育支援員などを対象とする研修会を実施してまいりました。また、飯田市総合教育会議では、特別支援教育の充実とインクルーシブな教育について取り上げていただき、ありがとうございました。

研修会に参加した先生の声を書きましたのでお読みいただければと思います。一つ紹介しますと48ページの上の全教職員を対象にした研修会において、『特別支援は特別支援の子だけ』というような認識の通常学級の担任の先生が多かった。これからは、通常学級に在籍する生徒に関しても、交流学級担任、この交流学級担任というのは通常学級の担任を意味しておりますけれども、「人任せにせず、特別支援を理解する必要がある」というような感想を寄せていただき、これまで取り組んできたことへの理解をいただいたと思っております。こうした先生方が一人でも二人でも増え、先生方の特別支援教育の目を今後も広げていきたいと思っております。また、校内研修やPTA研修、県の会議にも呼んでいただきお話をさせていただきました。

その他、(8)までございますけれども、それぞれの会議や事業で飯田市の特別支援教育の推進に向けて取り組んできたところであります。

2つ目の園小連携に関わっては、園から小への切れ目ない支援のための「引き継ぎシート」とともに、キャリア教育の視点から見た園小の接続について協議してまいりました。

その他、支援会議やケース会議等へ参加し、特別支援関係のお子さんや学校生活や就学に向けてお困りのご家庭やお子さんについて、会議へ出席させていただき、支援をしてまいりました。

以上で報告を終わります。1年間ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、令和5年度外国語教育学力保障・学力向上の取組について。

木下教育指導専門主査。

◎学校教育課教育指導専門主査（木下耕一） はい、お願いします。

外国語教育、それから学力保障・学力向上の取組について、下半期の報告をさせていただきます。本資料では、いくつか特徴的な内容、取組を抜粋して記載させていただいております。

一つ目、外国語教育に関して、資料にあるようなねらいで取り組んでまいりました。重点の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関わって、セルフラーニングタイムの取組をこの後、紹介させていただきます。これは上半期の報告のときに、小学校の事例を紹介させていただきまして、その後、どのように展開していくのかというお話がありましたので、その後、続編になります。今度は中学校での取組になります。中学校では、音読の場面で学習者用デジタル教科書等を活用して、セルフラーニングタイムを通して、知識技能の定着と主体的に学習に取り組む態度の育成を目指して取り組んでまいりました。

大まかに説明しますと、セルフラーニングタイムというのは、目標に向かって自分に必要な内容を自分のペースで進める学習です。また、知識技能面では現代標準的な発音、音声面に着目をしてあります。英語の授業の中では、言語活動はとても大切で、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することになっているのですが、そのための練習活動も同じく大切になってきます。これまでは、この練習活動がどうしても教師主導型の一斉指導になりがちだったので、ここを学習者用デジタル教科書を活用しながら、セルフラーニングができないかという取り組みです。

セルフラーニングタイムでは、自分に合ったペースや方法で練習した後、自分がどのくらい読めるようになったか確かめるという段階が必要になってきます。これを「学習状況を把握する」といいます。そこでマイクロソフトのT e a m s というアプリケーションを使って、自分で音声の音読を録音して、それを点数化して、また音読を練習するというこのこのサイクルを回していきます。最終的に録音して課題を提出しますと、左下の写真のように、自分が読めたところ、読めなかったところが明らかになってまた課題が返ってくるような形です。このようなサイクルを回していきながら、知識技能の定着と、それか

ら「自分で学んでいく」、「自分の方法やペースで学んでいく」という主体的に学習に取り組む態度の育成を目指してきたということです。

この取組を通して一単位、抽出校でやってもらったんですけど、そのときの生徒の声というのが、この右側のページの上にあります。これは中学校一年生が書いた文章ですが、3行目くらいを見てください。「やっぱり始めに悪いところがたくさん分かってしまうと自信がなくなっちゃうんじゃないかと心配していたんだけど、逆にできてないところがあるから、それが見える化されるから、それを克服するためにたくさん練習しようと思った」というところが一つのポイントです。

また、2つ目のポイントは、下から3行目です。『みんなでやると置いていかれてしまう』という人や『もっと難しいものもやりたい』という人など全てに対応しているのはいいと思う」という、個別最適な学びの本質を突くような中学生の感想がありました。

こういった取組が、一つの事例としてとれましたので、2月の外国語教育推進委員会で紹介させていただきました。そして、先生方も学校でも取り組んでいきませんかということで、投げかけているところです。令和6年度は、ぜひこのセルフラーニングタイムを広げていくと同時に、そこで身につけた力を、また言語活動でより一層発揮するということで、言語活動の充実に併せて取り組んでいきたいと考えております。

次は学力の向上に向けた取組についてですが、学力の保障・学力の向上を目指して「全ての学級で授業改善を」というところを一つのキーワードにして取り組んでまいりました。その第一歩として、学力の見える化に関わって、今年度はそちらにありますような調査に取り組んでまいりました。

その見える化ができることはとても大事なことなのですが、どのようにその後の指導や支援に活かしていくかというのが次の課題になっているわけです。そこで2番にあるような手立てを打ちました。「S－P表」という、学級の解答状況が一覧で分かる表がありまして、そちらをどう見ていくと指導に生かせるのかといったところを動画にして、各校に配信しました。また、その内容を研究主任会でも研修をしまして、各学校でぜひ校内研修でこの「S－P表」の見方を研修してほしいと研究主任に投げかけていきました。そうしますと資料の右側にある報告書なんですけど、これはある小学校が実際、校内研修で取り組んだ内容なんですけど、「こういうふうにやっておりましたよ」ということを私に伝えてくれましたので、私のほうで報告書にして各校の研究主任に共有していくことを行いました。

最後は、基礎的読解力に関わってです。飯田市では全ての学習の基盤となる資質能力が基礎的読解力であり、それを「短い文を正確に読み取る力」と定義しております。今年度

リーディングスキルテストを小学校五年生に実施いたしまして、その見える化された結果をどのように指導・支援に生かしていくかっていうところを考えました。ここで基礎的読解力の向上に向けた自主的研究チームを立ち上げまして、意欲のある先生方と一緒に、年5回、研修会を重ねてまいりました。

52 ページ以降はその報告書になっております。校長会、教頭会、それから市内の先生方に共有させていただいてあります。

54 ページには、先生方と一緒に5回の研修会を通して学んできた先生方の声を中心にまとめをさせていただいてあります。やはり教師の理解が深まることがリーディングスキルを意識したアプローチにつながっていくということで、私たちが研修を深めていくことがとても大切であるということが、改めて確認されました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

続きまして、令和5年度学習におけるICT活用の取り組みのまとめについて。

櫻田教育指導専門主査。

◎学校教育課教育指導専門主査（櫻田誠二） お願いいたします。

学習におけるICT活用の取り組みのまとめを報告させていただきます。資料の番号は4番で、ページは55ページになります。

1番のところ、令和5年度の学習におけるICT活用の取組目標を改めてそこに載せさせていただきました。今年度は、ここにある目標に向かって各校に取組を進めていただきました。

2番、各校にいるICT活用中核教員の先生方に、それぞれの学校でこの目標に対してどのような取組があったかということを実例集として提出していただきました。そこにもテーマごとに分けていくつかを抜粋して、58ページまでのところで紹介をさせていただいております。全ては載せきれなかったもので、それ以外の事例はポータルサイトで公開をしています。学校の先生だけでなく保護者の方、地域の方もご覧になれるような状態にしておりますので、また、ここに載せたもの以外も見いただけたらなと思っております。

学校名も載せてあるんですが、どこか一つの学校に偏っているということはありません。それぞれの学校がいろんな取組をしてくださっています。授業改善と併せて、ゆっくりですが確実に一步一步前へ進んでいるなという印象は受けています。

次に、59ページ、教育委員会の取組を載せさせていただきます。まずaのところ、学習におけるICT活用に関する委員会ということで、今年度も学習におけるICT活用推進

委員会とモラル教育推進委員会の2つの委員会で専門家に助言をいただきながら、両輪に進めてきました。

またbのところ、教職員向けの研修も充実を図ってきました。専門家による学校訪問ということで、実際に授業を見ていただいて、助言をいただいたり、または学校の中の核になる、中核教員と呼ばれている先生方に対して研修をしたりしてきました。

また、飯田市に新たにお見えになった先生、または異動されてきた先生方向けに5月に飯田市のICTの取組について紹介をしたり、説明をしたりする機会を設けました。

また、夏休みを使って、2日間合計21の講座を用意して、先生方が受けたいと思った講座を選んでいただき、研修をするというような機会を新たに始めてみました。延べ218名の参加がありましたが、参加者の満足度は高く、来年度以降も継続してこのようなサポートをしていきたいなと思っております。

cの情報モラル教育に関しては、専門家による講演会ということで、南澤先生に市内の28校を一学期中に全て回っていただいて講演会を実施いたしました。また、それとは別で、日常的に情報モラルのことを子どもたちに伝えていきたいということでデジタル教材を使ったり、県教委が出している「GIGAワークブック信州」といったような教材を使って、日常的な情報モラルの指導ができるような状態をつくってきました。

次にdの情報セキュリティですが、先生方が扱っているGoogleアカウントについては、2段階認証を必須とするというような取組をしています。今年度だけでも、県内の公立高校や近隣の市町村でも情報漏洩というようなことが問題になっていますので、飯田市では、そのようなことが起こらないように推進と併せてセキュリティ面もしっかり整えていきたいなと思っております。また、先生方に対しての研修の機会も、このセキュリティに関する研修をしっかりとしていきたいということで、来年度以降は、そんな研修の機会も検討していけたらなと思っております。

eの校務の情報化・校務DXについてですが、ポータルサイト、先ほども出てきましたが、ポータルサイトやサポートサイトというのを今年度の4月から本格運用をしております。ポータルサイトやサポートサイト上で申請ができるものを用意したりですとか、またGoogleチャットなどを活用したりしながら、校務の情報化やDXというのを進めながら、先生方の働き方改革と併せて、GIGAスクール構想というのが進んでいくといいなと思っております。

fのデジタル教材については、今年度は「まるぐらんど」、「ドリルパーク」、「eライブラリ」という3つの教材を導入させていただきました。これらの活用の仕方、まだまだ手

探りで模索をしている状態ですが、子どもたちの個別最適な学びに生かされるような活用方法をどんどん共有をしながら、そこにも書かせていただいたのですが、家庭学習等でもうまく活用されるといいなと思っております。

gのところ、全国学力・学習状況調査のC B T化ということで、既にメディアでも報道されていますが、全国学調がC B T化していくということで、それに併せて飯田市でも環境を整えていきたいということで、例えば長野県が行っているフィードバック調査というものに今年度は全校から参加していただくことができました。また、学習eポータルというそのC B Tに入っていく窓口になるものなのですが、そこを新たに選び直してより使いやすい状態を整えています。

hのところについては、先ほど木下から説明があったとおりです。

iのその他ですが、9月のところで相談窓口ということで、先ほどの児童生徒用のポータルサイトの中で何かS O Sを出す必要があった場合に、窓口となるようなものを用意することができました。実際に設置したすぐに、1週間で10件くらい書き込みがあり、それを学校で共有して学校で対応していただいたというようなことがありました。これについては、その都度その都度、繰り返し子どもたちそういう場所があるよと窓口を紹介しながら、来年度以降も継続していけたらと思っております。

最後に62ページのところです。I C T活用指導力チェックというのを毎年2回9月と3月に行っています。先生方がI C Tを活用した指導力がどれぐらいあるかというのを自己申告してもらうものになっているわけですが、昨年度の一番下のところ令和4年度の年度末の計と令和5年度末の計を見ていただくと、大きくは変わっていません。実は今年度の9月に取ったデータは一回下がりました。しかし、また盛り返して、昨年度末と同じぐらいになっています。

先生方の自信っていうんですかね。この使えるというところは自己申告なので、できるという先生が多ければ多いほど、当然、子どもの活用も進んでいくとは思っていますが、毎年必ず1割2割、苦手と感じている先生方もいらっしゃるということで、そこへのサポートや手助けというところを大事にしながら、それはなぜかというやはり子どもが取り残されないようにしていかなければいけないなということで考えております。

以上で、I C Tの報告を終わります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは学校教育課関係の報告事項、4つございましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

はい、野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） ちょっと勉強不足で教えてください。C B Tってなんですか。

○教育長（熊谷邦千加） 櫻田専門主査、お願いします。

◎学校教育課教育指導専門主査（櫻田誠二） 先ほどの 61 ページの g のところ学力調査の C B T、すみません、説明が不足しておりました。C B Tというのは「コンピュータ・ベースド・テストティング」の略で、今までのテストは紙で行うテスト、これは「ペーパー・ベースド・テストティング」P B Tなんて呼ばれているんですが、そうじゃなくてコンピュータ・ベースになるので、パソコンで解答をするテスト・調査ということになります。

今、全国学調査が毎年 4 月に行われていて、小学校六年生と中学三年生が回答していますが、これが段階的にコンピュータで答えるものに換わっていくということで、実際にもう次の 4 月でいくと、生徒質問紙っていうアンケート項目は全部パソコンに換わります。令和 7 年度から理科が C B T に換わっていくということで、ちょっとずつそこに換わっていくということが発表されています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 記述問題もそんな感じになるんですか。

○教育長（熊谷邦千加） 櫻田教育指導専門主査。

◎学校教育課教育指導専門主査（櫻田誠二） 記述も含め、もう全てがそこで行うということで、今年度は試験的に外国語の「話すこと」、「聞くこと」っていう一部分だけその C B T で行われたんですけど、それは動画を見て音声を録音してみたいなテスト問題でした。なので、紙でやってた同じテストではないと考えていただけると良いかなと思っております。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） 多分そのメリットは、採点が早くなることだと思います。世界的にそういう方向になっているという状況もあるかと思います。

さらにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） また後でも出てきましたら、後でご質問いただいても結構ですので、次へ進んでまいります。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料の 63 ページでございますが、差し替えを本日お配りさせていただきましたので、そちらの資料をご覧いただきたいと思います。

スポーツ大会等に出場する激励金制度というものを令和 6 年度から新たにスタートさせたいというものであります。

この激励金制度の目的は、地元選手の活躍を広く市民の皆さんに発信することで、市民のスポーツへの関心を高めるということと、選手の競技力向上、また、2028 年には長野県で飯田も弓道と軟式野球の会場になりますが、国民スポーツ大会が開催されますので、そこに向けた地域内の機運の醸成を図っていききたいということで、市民にとって身近な選手やチームの活躍を応援するために、新たな制度として新設するものでございます。

対象は、市内に住所を有する者、また市内の学校に在籍する者、その他市長が認める者としておりまして、対象の大会につきましては、県大会以上の予選会、選考会等を経て出場をする全国大会としております。

交付の金額は、個人で 1 万円。団体の場合は人数掛ける 1 万円とし、上限額は 5 万円ということで考えております。既に飯田下伊那の中でも町村でこういう制度を設けておりまして、金額的には同等ということでの設定になっております。令和 6 年度につきましては、今年度の市長表敬等の実績を踏まえて 50 万円の予算化をしております。

続きまして、資料 64 ページをお願いいたします。部活動指導員の配置についてでございます。これまで部活動の地域クラブの移行については、こういった方向性をご説明させていただいております。

1 番には、現在の部活動の顧問の先生の状況、2 番にその目的等も記載しておりますけれども、部活動指導員を配置することで、まずは顧問の先生と地域の指導者が部活動の教育的意義を共有をしたりとか、その他、指導者の確保や指導の質の向上といったこともございますし、新しく地域の指導者も入ってきますので、また生徒にとっては違った環境で活動する場ということでもありますので、できればやはりこの中でも生徒の主体性をどうやって育んでいくか、そんなようなことも一緒にできればと思っております。

3 番にありますように、左側の種目に対して 11 名の部活動指導員の配置をしたいということで、令和 6 年度スタートを考えております。部活動指導員につきまして、それぞれ拠点校というかその方が所属する学校を定めなきゃいけないので、種目の右側の拠点校の欄にどこの学校の職員として位置付くかっていうものを整理させていただいております。

4 番に指導員の職務ということで記載をしておりますが、これは学校教育法の規則でありますけれども、いきなり地域の部活動指導員の方にこれを全て任せることは難しいと思っていますので、顧問の先生と話し合いをしながら役割分担をして進めていければと思っています。

来年度大まかな予算でいきますと約 300 万円でございますけれども、国・県で 3 分の 2 の補助があるということで、飯田市の負担は約 99 万円程度ということで、こんな形で進めてまいりたいと思います。

続きましては資料 65 ページをお願いいたします。文化芸術・スポーツ活動の参加費の助成の制度についてでございます。この制度については、今年度の 4 月 1 日以降の活動を対象にして、趣旨にありますように、経済的理由で希望する活動に参加できないというようなことがあると体験格差が生じますので、そういったことがないように部活動の地域移行の関連の取組に参加する児童生徒の参加費を助成していきたいというものであります。

対象者は、就学援助制度を利用している家庭の児童生徒ということで考えております。対象事業は記載のとおりでございますが、今後、地域クラブ化の移行の期間に様々な、まだ見通しができないような状況もあるかなということで、対象には児童も現在入れてありますし、その他市長が認める者ということで、幅広く捉えられるように整理をさせていただいております。

助成は、参加費掛ける参加回数で、予算の範囲内で上限ということで考えております。

3 番には、今年度支援をしていく内容を記載しております。今年度 13 万円ほどの予算の予定をしておりましたが、実績としては表にある合計欄、右下にあります約 5 万 8 千円程度ということでございます。

この取組については、保護者の皆さんの事務手続きの負担をできるだけ軽減したいということで、1 年間まとめて申請兼実績報告というような書類の提出の方法をお願いして執行をしていく予定でございます。

なお、4 番にありますように、来年度も 12 万 5 千円ということで、これは地域移行に係る国の実証事業を活用しながら、来年度もその制度を運営してまいりたいというふうに考えております。

あともう一つ、お手元に「H a g u」をお配りさせていただきました。学校には今週届けておりますので、また児童生徒の保護者の皆さんにお届けをすることになりますが、おめくりいただいた中に特集記事として、学校のあり方と部活動の地域クラブの移行の現在の取組状況について情報を載せさせていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、生涯学習・スポーツ課関係の報告事項につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

はい、三浦委員。

◇教育委員（三浦弥生） 教えていただきたいのは、助成の仕方なんですけれども、これは一旦払ったものを申請によって返金するのか、それとも子どもがその時点で参加費を払うときに対象者は支払わない形なのか。ご質問の意図は、助成が利用しやすいかしくいかということで、利用実績が変わってくるのかな、なんてちょっと思ったので、これどうやって助成するものでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） はい、今の考えは、一旦お支払いいただいた後に、お返しをするという方法を考えています。

その大きな理由は、その場に行ったときに、「その子なんでお金払わないの」っていうのが見えてしまうので、現状では一旦、保護者の方、お支払いいただいた後に回数を確定した後にもとめてお支払いする方法を今考えております。

○教育長（熊谷邦千加） はい、続けてどうぞ。

◇教育委員（三浦弥生） 一旦、負担にはなってしまいますけれども、そのほうが子どもたちの間の対応としてはいいのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） 助成については、よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） その他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（５）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（５）「文化財保護活用課関係報告事項」。

宮下文化財保護活用課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 資料 66・67 ページをご覧ください。

日本の自然美としてまた鑑賞の価値の高いことで、国の文化財に指定されております名勝天龍峡につきまして、倒木事故が発生しましたので報告いたします。

2月26日の月曜日の午前10時30分頃になりますが、飯田市川路4924番地JR天竜峡駅近くの天竜川に架かっております姑射橋の川路地区側です。土地の所有者は、飯田市とな

ります。樹径は約 60 センチ、樹高は約 25 メートル、モミの木になります。この樹木が倒木をいたしまして、近接の家屋を直撃し、家屋の屋根と 2 階の居室の一部を損壊しました。なお、人的被害はございません。

前日の降雪、当日はかなり強い北風が吹いており、影響したものと考えております。

所管する商業観光課によりまして、28 日までに樹木の撤去と家屋の応急措置を完了いたしました。

当課におきましては、長野県教育委員会を通じまして文化庁へ速報を行い、後日、必要な届け出を提出したというところでございます。引き続き所管課におきまして被害家屋の復旧、倒木した周辺の安全確保など、対応、調整しております。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、後でまとめてご質問等をお願いしたいと思います。

（６）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （６）「公民館関係報告事項」。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（７）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （７）「文化会館関係報告事項」。

◎文化会館館長（下井善彦） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（８）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （８）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料の 68 ページからお願いいたします。

図書館では現在、令和 3 年度から 6 年度の計画期間の第 4 次図書館サービス計画に沿って取組を行っております。来年度、第 5 次計画を策定することにあたりまして、今年度、利用者の方、また市民の皆さんのご意見を伺うアンケートを実施いたしました。その結果をご報告いたします。

中学生以上を調査対象といたしまして、図書館に来館された方、それから学校や団体、事業所等に依頼をして回答をいただきました。有効回答者数が2,263人でした。回答の詳細は表をご覧ください。回答者に30代・40代の女性の方の割合が多かったので、そのことがアンケートの結果にも反映されております。学校を通して中学生・高校生にお願いをいたしましたので、今回は中学生・高校生の回答を多く得ることができました。

初めに、普段の読書や調べものについて伺いました。1年間にどのくらい本を読みますかという問いに対しましては、「年に31冊以上の本を読んでいる」と回答された方が全体で2割ほどいらっしゃいました。年31冊というのは、月に2冊から3冊を読んでいるという方で、生活の中に読書があると考えられる方と捉えております。中学生は、31冊以上読んだ方が27.7%ありましたが、高校生世代になりますと急に下がって6.7%となっております。

70ページをお願いします。70ページでは、自分から本を読むようになった年代と、そのきっかけを伺いました。読書量が多い方が、自発的に本を読むようになった年代は、小学生期が最も多く、次いで幼少期でした。きっかけについて多かったのは、「身近に本があった・面白い本に出会った」ということが一番多く、「学校図書館や先生に紹介していただいた」という回答も多くありました。

電子書籍の利用についても伺いましたが、図書館利用者、また未利用者の方においても現在のところは紙の本のみを読んでいる方がおよそ6割いらっしゃいました。

雑誌につきましては、電子書籍で読んでいる方が多いのではと予想をしましてお尋ねしたところですが、13歳から29歳までは雑誌は読まないという方の割合が高い結果となりました。

71ページ・72ページは、読書と調べ物の傾向についての回答になっています。読む本、調べる本ともに、文学以外で、教育・育児、料理・手芸が多いのは回答者に30代・40代の女性が多いことが反映されていると思われます。中学生・高校生はスポーツ分野への関心が高いという結果になりました。また、調べ物の情報源は、回答者の85.9%が「インターネット」と回答しております。

73ページをお願いいたします。73ページからは、図書館を利用されている方の回答です。図書館を使っている方のうち65%ほどの方が月に1回以上利用されておりました。

74ページでは、使っている方の図書館を利用した感想です。多くの方が「日常生活や趣味の知識や情報を得ることができた」、「仕事の知識や情報を得た」と答えられております。次いで、「面白い本に触れて、充実した時間が過ごせた」、「本を通じて親子・家族の絆

が深まった」という回答が多い結果となりました。

75 ページをお願いいたします。75 ページは、図書館を利用されている方の図書館サービスの満足度です。本の予約や調査相談につきましては、およそ8割弱の方が利用されておりまして、7割の方が満足されている一方、使い方が分からない方、サービスを知らない方もいらっしゃいました。図書館のホームページ、それから障がい者サービス、大人向けの講座についてもよく知らないという方が多いというふうに考えられます。サービスの周知が課題と考えております。

77 ページをお願いいたします。77 ページは、図書館を利用されていない方の状況です。図書館を利用されていない理由としましては、前回のアンケートでは「行く時間がない」という方が一番多かったのに対しまして、今回はほとんどの年代で「図書館に行く目的（必要）がない」というものが上位になっておりまして、「本は読まない」との記入も見られたという結果となりました。

78 ページをお願いします。78 ページは、今後、図書館に重点を置いてほしいと希望する項目をお尋ねしました。およそ半数の方が本や資料の充実を希望しておりまして、次いで暮らしや仕事に関する情報提供を希望されております。

79 ページでは、自由記入の代表的なものを記載してございます。要望の中には、既に行っていることへの要望もありまして、サービスの周知が必要と感じました。また、「中央図書館で借りた本を分館で返したい」などの利便性の向上に関することや、希望する蔵書についてなども具体的な内容が記載してございまして、来年度サービス計画策定に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（９）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （９）「美術博物館関係報告事項」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 最初に美術博物館ですけれども、ロビー天井の耐震補強工事と建物１階の照明機器や非常誘導灯のＬＥＤ化の工事、あわせて柳田國男館の改修工事が予定どおり終了しまして、先週土曜日の３月９日から博物館活動を再開しておりますので、先に報告をさせていただきます。

それでは配布しました「びはくにゅーす」をご覧くださいと思います。

4月に予定しております、美術博物館主催の事業を掲載しておりますのでご覧ください。
展示は3月9日から3件、3月30日から滝沢館長の退任を記念した企画展、4月27日から
次の春草作品の常設展示が変わるということでございます。

プラネタリウムも4月から新年度の番組を投影するんですけれども、投影時間を午前中
最初の10時からの投影を10時30分に変更しまして、午後2回目の投影開始時間を13時
30分から14時30分に変更しまして、投影回数ですけれども、16時からの団体の予約投影
に対応しまして1日4回、投影できるように変更しております。

裏面になりますが、4月の講座としてそれぞれ載せてございます。小学生・中学生を対
象とした絵画や造形を行う子ども美術学校、中学生造形教室の参加募集も掲載してお
ります。あわせて、本日お手元に美術博物館と考古博物館の年報を配布しましたので、
またお時間のあるときにお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (10)「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 本日、歴史研究所から年報とちょっと大
きいですが、飯田下伊那地域史料現状記録調査報告書3が完成しまして、『松下祐輔
氏所蔵不二道等関係文書』を配布しましたので、またお時間のあるときにお目通しくださ
い。

以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

以上、公民館から文化会館、図書館、美術博物館、歴史研究所、文化財保護活用課の報
告ございましたが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） さっき言い落としてしまいました。教育指導専門主査の皆さ
んのところで3つの分野のご報告いただきました。学校の状況に合わせて具体的な対応が
必要なこと、それから研修とか調査をして進めていただいているのは本当にありがたいと
思います。

いずれも学校教育の土台に当たる部分のところ、それから一番最先端で今、対応していかなければならない部分に、それぞれ専門性を生かして対応いただいている。きれいに解決するということは全くない分野ですので、今後とも学校現場の様子を見ながら丁寧に指導支援をしていただけるとありがたいと思います。

細かいことを言っていくと切りがないですけど、特にＩＣＴ関連のことでいくとコロナが発生した直後のころ、飯田市はタブレットを急遽、全国のかなり最先端の状況で、導入されたとき、セキュリティの部分でかなり心配なこともあったことから考えると、今本当に情報モラル教育と両輪で進めてもらっているようなことで、落ち着いてきている。ここ３年ほどのことだけれど、隔世の感があるという思いを持っています。

実際の学校の教室の授業等を見させてもらいに行くと、「得意な先生とちょっと不得手な先生という」という、さっき櫻田先生からも発表もありましたけれど、でも子どもたちがかなり当たり前のようにタブレットも使いこなしている状況もあって、短い時間の中でしっかり進めてきているなという思いもあります。今後とも丁寧に進めていただけるとありがたいというのが一番の思いです。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは（11）今後の日程について。

櫻井課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） お願いします。

それでは資料４ページをご覧ください。今後の日程につきまして、既にご案内をしておりますけれども、３月２９日に臨時会を開催しますのでお集まりください。

４月１日は校長着任式。その後、来月の定例会ですが４月１１日、あと校長会・教頭会それぞれ４月１５日と２２日に予定しておりますので、よろしくお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） 日程等について、ご質問ございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、それではよろしくお願いいたします。

日程第 10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） 日程第 10。以上をもちまして 3 月教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉 会 午後 5 時 3 分